



～運転者に対して、交通状況をよく確認するよう徹底を！～

5月10日午後3時30分頃、山形県で、貸切バスが道路右側から横断してきた歩行者に気付くのが遅れ、急ブレーキをかけ避けようとしたが間に合わず歩行者を撥ねた。

この事故で、歩行者は病院に搬送されたが、約1時間半後に死亡が確認された。事故当時、当該バスには、郊外学習のため仙台市内の中学生等30名あまりが乗車していた模様であるが、乗客等にケガはなかった。

事故現場は、横断歩道のない、見通しの良い直線道路であった。

#### (4) 乗合バスの火災事故

5月11日午後2時25分頃、和歌山県で、乗合バスが車庫内において移動しようとしたところ、当該バスのエンジンがかからなかった。このため、当該バスの運転者は再度、エンジンをかけようとしたところ、焦げ臭いにおいがしたため、エンジンルームを確認した。エンジンルーム内ではセルモータ付近から10cm程度の炎が出ていた。当該火災は、事務所に備え付けの消火器で消火された。

事故当時、当該バスは、出発前のため乗客はおらず、けが人はいなかった。

なお、当該バスは、平成21年の始めにエンジンを載せ替えているとのこと。

#### (5) タクシー運転手が強盗に遭う事件

5月9日午後10時35分頃、JR福島駅東口付近で若い男を乗せ、同午後10時50分頃、福島市の信夫山第一展望台付近に到着したところ、男が突然はさみのようなものを突きつけ「あり金を全部出せ」と脅した。運転手が応じなかったためもみ合いになり、男は何も取らずに逃走した。

この事件により、運転手が左腕に軽い打撲程度のけがを負った。男は現在も逃走中。

なお、当該タクシーには防犯仕切板は設置されていた。

#### (6) タクシーの火災事故

5月10日午前11時40分頃、福井県で、タクシーの運転者が、当該タクシーを公園前にエンジンをかけたまま停車(約5分)し、トイレに行った後、戻ってきたところ、当該タクシーのインストルメントパネル内の時計付近から出火しているのを発見した。当該運転者は、火を消すためにタオルをかけて押さえたが、時計周辺が熱で溶け、内部から炎が出て手がつけられない状態になったため、消防に通報し、消防が急行するも車は全焼した。

事故当時、当該タクシーに乗客はなく、けが人はなかった。

#### (7) タクシーが交差点でオートバイと衝突した事故

～交差点では、「オートバイ、車等が出てくるかもしれない」と予測を！～

5月13日午前1時35分頃、神奈川県で、国道で、タクシーが空車にて運行

中、交差点にて右折しようとして交差点内で一旦停車し、前方の信号が赤に変わり対向車両が途切れたため右折しようとしたところ、対向車両の左側から直進してきたオートバイと衝突した。

この事故で、オートバイの運転者が死亡した。

#### (8) トラックがパンク修理中の乗用車の運転者等を撥ねた事故

～運転者に対して、漫然運転や前方不注視とならないよう徹底を！～

5月8日午前9時25分頃、山梨県の中央自動車道上り線で、トラックが路肩で乗用車のパンク修理をしていた、当該乗用車の運転者と同乗者の合わせて3名を撥ねた。

この事故により、撥ねられた3名が死亡した。県警高速隊は当該トラックの運転者を自動車運転過失致死容疑で現行犯逮捕した。

また、この事故の影響で、中央道上り線の甲府昭和ICー甲府南IC間が約4時間通行止めとなった。

#### (9) トラック等7台が絡む多重衝突事故

～運転者に対して、漫然運転や前方不注視とならないよう徹底を！～

5月11日午後10時40分頃、大阪府の中国自動車道上り線で、大型トラックが渋滞のため停車していた最後尾の車両に追突し、トラック5台と乗用車2台の計7台が絡む多重事故が発生した。

この事故で、当該大型トラックの運転者が運転席内に閉じ込められ、約1時間半後に救出されたが搬送先の病院にて死亡、他のトラック及び乗用車に乗っていた男女6名が負傷した。

当該事故現場は、中国自動車道と名神高速が合流する吹田ジャンクションから約300メートル手前付近の片側2車線の直線道路で、事故当時、工事のため車線が規制されていて約5キロに渡り渋滞していた模様。

#### (10) 国際海上コンテナを積載したトレーラの横転事故

～運転者に対して、トレーラの特性を把握するよう徹底を！～

～運転者に対して、制限速度を守るとともに、急ハンドル・急ブレーキをしないよう徹底を！

5月12日午前1時20分頃、熊本県の国道で、国際海上コンテナを積載した大型トレーラが運行中、交差点にて左側に横転し、道路左側の歩道にあった信号機に衝突した。

この事故で、当該大型トレーラの運転者が背中を打つなどの軽傷を負った。

当該大型トレーラは、博多市から熊本市に向け、菓子約14トンを運ぶ途中であった。

事故現場は、国道と県道が交わる5差路の交差点で、当該大型トレーラは、国道を走行中、下り坂の続く緩やかな右カーブの交差点を、制限速度40km/mのところ約60km/mで通過しようとしたところで横転しており、当該大型トレ





【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

\* このメルマガについてのご意見は、<jiko-antai@mlit.go.jp>までお寄せ  
ください。

よくある質問

( <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html> )

自動車交通局ホームページ

( <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> )

